



the most beautiful  
villages  
in japan  
「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



No.139

2012.8.15

年4回発行  
定例議会毎

表紙写真：8月5日 美濃東部農道 黒川東白川トンネル開通

## 地域の絆、生まれる絆

変化する状況、対応する考え方  
未来を築く繋がりのある新しい地域づくり。



写真：誇れる東白川村  
東白川村消防団県大会出場

### 6月定例会

- 02 6月定例会
- 03 総務常任委員会協議会／産業建設常任委員会協議会
- 04 一般質問
  - 04 災害対策への備えの進捗状況について～樋口春市 議員
  - 05 要援護者の支援計画について他2件～今井保都 議員
  - 06 東白川村が誇れるものについて～桂川一喜 議員
  - 07 フォレストスタイルの評価時期について他2件～村雲辰善 議員
  - 08 診療所の運営について～安倍徹 議員
  - 09 官民協働のむらづくりについて～服田順次 議員
- 10 美濃東部農道の完成式典（三・四・五工区）
- 10 議員のひとこと

人口2,643人

〔平成24年7月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地 ・ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

# 平成二十四年第二回定例会を開催

平成二十四年六月の定例会は六月二十六日に開催されました。

一般質問は六人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、専決処分の承認一件、条例改正四件、補正予算五件を審議し、それぞれ可決・承認をし、同日の二十六日に閉会しました。

## ◆専決処分

- ① 一般会計(五月十四日)  
補正額四十五万円追加  
五月十三日に発生した茶の霜害の樹勢回復のため、硫酸の緊急配布の費用を補正しました。

## ◆外国人登録法が七月九日に廃止になるため、条例の一部改正を行いました。

- ④ 東白川村分担金徴収条例の一部改正  
村単農地造成事業(分担金百分の五十)を加えました。

## ◆補正予算

- ① 一般会計  
補正額五千七百六十四万六千円追加  
道路橋梁災害復旧事業(凍上災) 三千六百三十三万円、地籍調査費三百八十八万五千円、風花屋建物購入費三百万円、イベント職員の人事異動により、人件費の減額を行いました。
- ② 国民健康保険特別会計  
補正額十八万八千円減額

## ◆繰越事業

平成二十四年度への繰越事業は表のようになりました。

診療所一般管理費、医業費の補正しました。

- ① 東白川村印鑑条例の一部改正  
外国人登録法が七月九日に廃止になるため、条例の一部改正を行いました。
- ② 東白川村手数料徴収条例の一部改正  
外国人登録法が七月九日に廃止になるため、条例の一部改正を行いました。
- ③ 東白川村出産祝金に関する条例の一部改正



～繰越事業の社会資本整備総合交付金事業により路面修繕された、越原黒淵地内の村道泓線～

- ③ 簡易水道特別会計  
補正額百五十五万八千円追加  
小笹調整池進入路の舗装工事、応急修理用資材費等を補正しました。
- ④ 下水道特別会計  
補正額一万三千円追加  
職員人件費の補正をしました。
- ⑤ 診療所特別会計  
補正額六万五千円追加

平成24年度への繰越事業

【一般会計】		(単位:千円)
区分	事業名	繰越額
土木費	道路橋梁維持事業	4,752
	社会資本整備総合交付金事業	17,494
	河川砂防事業	880
災害復旧費	農地・農業用施設災害復旧事業(台風15号災害)	8,916
	林業施設災害復旧事業(台風15号災害)	6,171
	道路橋梁災害復旧事業(台風15号災害)	10,417
	河川災害復旧事業(台風15号災害)	13,316
	計	61,946
【簡易水道特別会計】		(単位:千円)
区分	事業名	繰越額
簡易水道事業費	簡易水道事業(単独事業)	1,407

# 総務常任委員会協議会

## 総務常任委員会

委員長 安倍 徹  
副委員長 樋口春市

六月十二日、午後一時から議会  
総務常任委員会協議会を開催。

◆総務常任委員会の所管は、総務課、村民課、教育委員会、地域医療センターに関するもので、それぞれ平成二十四年度の事業概要等について説明を受け、協議しました。主な概要は次のとおりです。

### ◆総務課関係

#### ①ハザードマップ策定

県の土砂災害区域指定の住民説明会が、八月下旬頃までにかけて計画されており、それに併せ、危険箇所や避難経路の検証を行い、その結果を避難所の見直しに反映しハザードマップを作成します。

#### ②防災行政無線のデジタル化

老朽化の進む既存の防災行政無線設備デジタル化更新を基本に、電波行政や設備・機器情勢などの現状と将来を十分考慮し、防災・災害情報通信ネットワークを構築します。

### ◆村民課関係

#### ①滞納整理

村税の滞納は、二千六百万円程あり、これの滞納整理を行い、収納率の改善を行います。

#### ②太陽光発電システム設置補助

一般家庭において実施する住宅用太陽光発電システムを設置される方に補助。  
補助の額は、太陽電池出力1kWに三万円を乗じた額で、限度額十八万円。

### ◆教育委員会

#### ①みつば保育園改修

老朽化により、廊下フロアリング、保育室外壁の木質化、防球ネット設置、門扉の改修等を行います。

#### ②総合運動場改修

総合運動場の照明等の改修を行います。

#### ③はなのき会館改修検討会

次年度以降の、はなのき会館の大規模改修に向けて検討委員会を設置して研究をしていきます。

### ◆地域医療センター

#### ①個別避難計画策定

災害時における要援護者の個別避難計画を今年度策定します。

#### ②可燃ゴミ袋無料引換券交付事業

在宅で介護を必要とする紙オムツを使用している高齢者と身体障害者手帳所持者、また乳児のいる世帯に無料引換券を交付。

#### ③診療所

病院から診療所へ機能転換してから今年度で五年目となりますが、改善内容を検討し、できることから取り組み診療所の将来あり方等について研究をしていきます。

# 産業建設常任委員会協議会

## 産業建設常任委員会

委員長 服田順次  
副委員長 桂川一喜

六月十二日、午前十時から議会  
産業建設常任委員会協議会を開催。

昨年まで委員会は総務常任委員会一つでしたが、所管を産業建設課に関することとした産業建設常任委員会を今年の四月から新たに設置しました。

### 産業建設課の平成二十四年度の主な事業は、次のとおりです。

#### ①農業者戸別所得補償制度

これまで広域で取り組んできた、みのかも水田農業推進協議会から本制度の本格実施にあたり、市町村単位による農業再生協議会を設立して制度の加入促進活動と現場事務の事業推進をします。

#### ②耕作放棄地対策事業

耕作放棄地の発生防止と優良農地の確保・利用の促進をすることを目的とし、村内の農地の利用権設定により農地の借り手に農地十町当たり一万二千円の奨励金を交付。

#### ③有害鳥獣捕獲事業

イノシシ百頭、ニホンザル十頭、カラス五十羽等の捕獲報奨金を予算化しています。

④商工業設備資金利子補給  
商工業者が設備資金を借り入れた場合、その利子の一部を補給します。

#### ⑤フォレストスタイル事業

今年度も建築受注二十四棟分を予算化しています。

#### ⑥急傾斜地崩壊防止事業

県が行う診療所裏の公共急傾斜地崩壊防止事業の負担金と、村が行う平地内の急傾斜地対策事業を予算化しています。

#### ⑦災害復旧事業

今年の十五号台風の災害復旧工事を今年度も行います。

#### ⑧社会資本整備総合交付金事業

中川原公園駐車場整備工事、村道路面修繕工事、越原橋修繕工事等が行われます。

#### ⑨地籍調査事業

上親田、黒淵地区の一筆地調査が行われます。

#### ⑩美濃東部区域農用地総合整備事業（森林総合研究所発注）

トンネル内内装版設置工事、農用道補完工事、残土処理場整備等が行われます。

#### ⑪森林基幹林道（県発注）

広域林道（加茂東線、尾城山線）の開設工事が行われます。

#### ⑫国道・県道（県発注）

国道二五六号神土中通地内の二車線化工事が発注されます。

# 一般質問 (樋口春市議員)

第二回定例会で、六人の議員から村政全般についての質問が行われました。



## ・災害対策への備えの進捗状況について

Q・災害への備えの状況は？

昨年、一昨年と二年続けて災害に見舞われ、その教訓を生かして今後の災害への備えを検討し、改善をしなければならぬ

ことに関して、早急に見直していくという

ことでしたが、昨年の災害から既に十カ月余りがた

ち、住民の方々においては、現在、災害への備え

がどの程度進められているのか、大変心配されているのが現状です。特に

避難所の見直し、危険箇所を明示したマップの作成、要援護者の個別避難

計画、各要援護者の身体状況に応じた避難支援や

避難先、避難方法、個別の支援者の計画等を立て、速やかに安全に避難

させられる計画がどこまで立てられているのか、

村長の目指されている安心・安全な村づくりを推進するためにも、こうした備えが構築されている

ものと期待するものであります。

現在の災害に対する備えの状況を伺います。

A・災害の種類に応じた防災計画を、地域と共につくる。

(村長) 最近、大小の災害が各地で発生しています。本

村でも、一昨年は農地災害、昨年は水害に対し、

全村避難勧告を経験しました。その中で学んだことは、地震の被害と大雨

による水害、また台風による水害はそれぞれ異なる、避難場所についても

同じようにはいかないという事です。

自然災害については、自助、共助、公助を基本とし、安全・安心に努めていきたいと考えています。

避難場所については、新しく避難場所をつくることは現在できてないた

め従来どおりですが、昨年の災害のときには、防災センターへ避難して

たら、水がとても出ていて避難所としては危険であ

ったため、早速変更をして、学校への避難

と、臨機応変に対処していただき、大きな経験となりま

した。そしてまた、村民センターへもた

くさんの方が避難するということも水に対する避難

ということでした。逆に、もしも地震が来たとい

うことになる、役場へ避難すると裏山が崩れる

こともあろうかということ、それぞれに避難場所

というものは、そのときの災害の種類によつて

状況が違ってきます。また、例えば夜の大雨の場合

は、外に出ないほうがよい場合もあります。家族の中で話し合い、最適な判断をしていただくこ

とも、重要となりますし、最適な判断をくだせるた

めの、計画を立てなくてはならないと思っ

ています。

現時点では、この災害の場合はこの避難所と

いったようなことは決まっています。八月

以降、県の可茂土木事務所

のほうから、村内の土砂災害の警戒区域の指定箇

所の地元説明を行っています。

また、村として実際の災害時には、そういう避難所をいち早く、雨の場

合はこういうところへ逃げてください。それに合わせて、

伝えていかなければならないと思っ

ています。

今後については、避難をする人たちと一緒に

なつて話し合いをしていくということが非常に大切である

思います。また、要援護者については、この方は

こういうときにはどう避難をするという計画を立て

ています。民生委員の方々も一生懸命で、もう何年も

前からやっていたら、非常に感謝しています。

A・県の土砂災害警戒区域指定箇所の地元説明に

合わせ、検証を行っています。

(総務課長) ハザードマップの作成、地域防災計画の見直

し、個別避難計画の策定などにつきましては、大変遅れをとって申し

# 一般質問 (今井保都議員)



- ・ 支援計画について
- ・ 空家について
- ・ 震災がれきの処理について

## Q・地域防災計画の見直しに対する考えは？

村は、昨年の災害から地域防災計画の見直しを進めています。その中で、災害時に避難するのに支援が必要な要援護者を誰がどのように助けるのか、本村のように高齢者が多い地域では、要援護者支援計画を早急に策定する必要があるのではないかと思います。地域をしっかりと保つためにも、自治会や民生委員の協力を得て対応を検討していただきたいと思いますが、村長の考えを伺います。

## A・臨機応変な対応のできる計画を策定したい。(村長)

災害時の避難については、災害の種類によっても対応が変わり、想定外の事態もありますので、昨年の避難場所のように臨機応変に対処をする心構えをもち、計画を策定していくことが大切だと思います。

## Q・空き家対策も有効な人口対策と考えるがいかがか。

人口対策で定住促進をするために、様々な事業を展開していますが、空き家対策についても大切な人口対策であると考えます。最近、空き家についての問い合わせがある

と聞きますが、受け皿となる村の対応が不十分ではないかと思えます。村にしっかりと窓口を設置すべきではないかと思えます。不動産業者などに対応していただくところと、そうでないところ等もありますが、検討をして生かしていくことも必要だと思えます。村長の考えを伺います。

## A・住民の希望に添う形でやっていきたい。(村長)

空き家については、定住促進に空き家を充てることは一石二鳥のように思えますが、空き家には持ち主があり、村の事情を押しつけるわけにもいきません。

もう村には住まないから、村で何とかしてくれという話がありましたら、当然住民の方の希望に添うようにやりたいと

思っていますし、そんな話がありましたら、ぜひ村民課へ申し出ていただきたいと思えます。

## A・リフォーム住宅は空き家活用の一つ。(村民課長)

空き家については、防犯、防災上のために別荘と空き家の調査を行い台帳を作成しています。この台帳については、防犯、防災活動に活用するためのものであり、これを使って、村外から問い合わせがあったら情報をお知らせするということは、すぐにはできないと考えています。

空き家の活用ということでは、空き家を借り入れて、必要な改造をして、村営住宅として貸し出すリフォーム住宅というものを現在二戸を貸し出していています。こういうのも空き家の活用方法の一つではないかと思えます。

## Q・震災がれきの処理についての考えは？

東日本大震災で発生したがれきは、五月末現在、総計二百四十三万トンだ

そうです。この処理について可茂管内では、白川町と可茂衛生施設組合が受け入れを検討してみようです。もし白川町で受け入れをされれば、

大気汚染等が心配されません。また、可茂衛生組合が受け入れるならば、各町村への負担金の増額を求められるのではないかと心配されます。これらのことに村長はどのような考えか、伺います。

## A・可茂衛生施設利用組合の意思が尊重されるべき。(村長)

東日本大震災のがれき受け入れについては、個人的には同情の気持ちは持っています。村の廃棄物処理は、市町村の組合で可児市において処理をしていますので、可児市の市民の方、それから可茂衛生施設利用組合の意思が尊重をされるべきであると考えています。現在のところ、受け入れをするという話はまだ聞いていません。

## A・国が補助金を出しため負担金増額にはならない。(村民課長)

新聞などでは、白川町と可茂衛生施設利用組合が受け入れを検討しているような報道がされたことがありますが、これは積極的に受け入れを進めるという意味ではありません。白川町の施設については、一日数トン程度しか焼却できない施設です。可茂衛生施設のさ

さゆりクリーンパークは、地元の同意、地元からの積極的な協力ができないという施設です。震災がれきを受け入れるためにはクリアしなければならぬ課題が多くて、すぐに受け入れ表明ということにはなりません。処理費用については、

がれきの処理に必要な費用はすべて被災地が負担して、それに対して国が補助金を出すとということになっていきますので、もし可茂衛生施設利用組合が受け入れするということになっても、構成市町村の負担金が増えるということにはならないと考えています。

# 一般質問 (桂川一喜議員)



## ・東白川村が誇れるものについて

**Q・東白川村として誇れるものは？**

東白川村は日本一の村だと称賛するべきなのに、肝心の村民の方々が、我々を含めた関係者が、東白川村がどれだけ素晴らしい村なのか、それを日本じゅうに胸を張って堂々と発信し続けていないことが気になります。

日ごろ、村民をふやしたいと言われている村長としては、我が村にはいろんな誇れるものがあると考えておられることでしょうか。

そこで、村長の思いを広く多くの方々に知っていただくためにも、次に、挙げた幾つかの事例を誇れるのか誇れないのか、村長としてのお気持ちを感じてお聞かせください。

- ・手入れの行き届いた山林
- ・人と人とのきずなの深さ
- ・小さい村にある医療機関
- ・他人行儀ではない人間関係
- ・村民総出で行う環境整備

・待機児童がない保育所

・活気に満ちた高齢者

・地域の目が行き届いた子育て環境

・ごみ問題等への住民の高い意識

・送迎、移動販売等で住民の生活を支える商店

・文化伝統の象徴の一つでもある地歌舞伎

・味と香りのよさが特徴の白川茶

・手間と愛情を惜しまず育てた野菜

・建築資材として素晴らしい品質の東濃ヒノキ

・立村百二十三年を数える村の歴史

・つちのこ伝説

・建築業を支える多くの職人

・鮎かけ等が盛んなきれいな河川

・有名な画家や音楽家を生み出した土壌

・民間行政にかかわらずイベントを企画する力

・独居老人でも安心して暮らせる福祉サービス

・健全な子供を育成するPTA活動

・安全安心の旗頭である消防団活動

まずは以上の事例につ

いて、誇れるのか誇れないのかの単純回答で結構ですので、村長としての思いをお答えください。

**A・全て誇れる。誇れることを誇張していく。**

東白川村が誇れる事柄は、まさに小さな山村の特徴です。全国に誇れるものだと思います。それをもとに、「日本で最も美しい村」連合に加入し、今後とも村民の皆様と理解と自覚をお願いし、持続可能な村づくりを推進して、美しい東白川村を未来に残していきたいと考えています。

質問については、全項目「誇れる」とお答えします。しかし、いいことばかりでございませぬが、裏を考えると厳しい場面もあります。例えば、小さな村に公立の診療所があることはすばらしいことであるのですが、裏を返せば、患者が少ないため赤字が続く、財政が厳しいわけです。村は一般会計から補てんをし、継続をしていく覚悟です。

いいことにある裏側をなるべく小さくして、誇れることを誇張していき

たいと思っています。今後も、ポジティブに考えながら前を向いて進むことが肝要であると考えます。

**Q・ごみに対する住民の意識が高いのに、ごみ袋の料金が高いのはなぜか。**

先の質問の項目の中に、「ごみ問題等への住民の高い意識」というものを上げました。これは、平成二十二年度のごみのリサイクル率が全国で八位という、東白川村の誇れる部分です。村長は、もしごみ袋の値段を下げたとしても、村民はごみの量をふやしてしまうかもしれないため、どうしても慎重にならざるを得ないという考えのようですが、いい機会ですので、例えばごみ袋代を下げて、ごみ袋の量は増えなかった、だからすばらしいのだ、そういうような形で褒めたたえることのできるような行政の判断等もいただきたいと思います。

が、村長の考えを伺います。

村が誇れるといっても、住民の方たちが一生懸命やっていたり、感謝をされたいは感謝をし、また支援もしなくてはならないと考えています。

**A・ごみの分別に対する村の姿勢を示すための料金設定である。**

ごみ袋を安くすると、住民が安心してごみを増やしてしまうということではなく、なぜ高いかというのを考えてほしいから高くしています。御指摘のように、それは無料にしても、そんなに村が負担になるような金額ではありませんが、ごみに対する村の姿勢、なるべく生ごみは処理し、分別して出すということ、分別の資源、ごみは無料、おむつを入れなくてはならないような方たちには、無料にしていく。このようなことが村の姿勢です。ごみ袋を安くすれば、ごみが途端に何倍にもなってしまうと、考えていませんが、村の姿勢としてこのような方針をとっています。

村が誇れるといっても、住民の方たちが一生懸命やっていたり、感謝をされたいは感謝をし、また支援もしなくてはならないと考えています。

# 一般質問 (村雲辰善議員)



- ・ フォレストスタイル事業の評価時期について
- ・ ふるさと納税の有効な用途について
- ・ エコトピア事業の活用について

**Q・フォレストスタイル事業に発生した問題点や課題を把握しているか？**

フォレストスタイル事業を評価する時期に当たり、事業推進者としての自己評価や関係者からの評価、意見等の聞き取り等を実施し、今までに発生、発覚した問題点や課題を把握しているのかを伺います。

**A・間接的な意見による課題は把握している。**

(産業建設課長)

現時点で聞き取りなどの課題把握は、専門的・直接的には行っていませんが、間接的な意見による課題は把握しています。工務店からは、もつと営業で成果を上げてほしい、地理的にもっと近い建設地が欲しいといった要望があります。また、下請業者からは、村内業者の下請率を上げてほしいという要望があります。

**Q・フォレストスタイル事業の自己評価は？**

産業育成の施策として事業を推進してきた中で、村内の人材や技術

素材を生かす方法が多々あるのではないかと考えます。現在の手法について、当局の自己評価を伺います。

**A・受注拡大成果が上がって、費用対効果として評価している。**

(産業建設課長)

実績として、工務店の単独受注が、平成二十一年度は十三棟、平成二十二年度が十六棟、平成二十三年度が十九棟と、二年間で五十%の受注の拡大成果が上がり、費用対効果としては評価をしています。今後は多くの選択肢の中から費用対効果の高いものを試み、受注量の拡大、ひいては村民所得の向上へとつながることにすべきであると考えます。

**Q・フォレストスタイル事業の今後の見解は？**

今後この事業は、的確な事業評価を得て、必要に応じて修正を加え、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへと入る必要があると思いますが、今後の予定について見解を伺います。

**A・雇用の拡大と、第三者による再評価。**

(産業建設課長)

工務店の受注量の差はありますが、雇用が拡大しつつあります。既に新規雇用、それからハローワーク等へ求人を出している工務店もあります。今後、受注量の拡大、戦略の変化、雇用の拡大と考える方向へ向かっていると考えています。

また、今年度、第三者評価としてコンサルティング会社による再評価等を考えていますが、各関係者から聞き取りを行い、それに基づき、今後の方向性を提案として受ける予定にしています。

**Q・子ども達に関わる寄付金の使途が有効ではないか。**

ふるさと納税は、その特質から、東白川村をふるさとに持つ方々が寄付対象者となることが多いことから、ふるさとを思い、寄附していただく心も考慮し、また、人口減少、少子化対策の一環としても、子供たちにかかわることを使途とする

ことが有効ではないかと考えます。例えば、将来、東白川村を担う子供たちが目的を持って進学する場合の村単の奨学金制度の創設や村の特徴ある教育、人材育成など、ふるさとの将来を託す子供たちの教育及び少子化対策に関する事業を主体的な目的として、夢のある投資として使わせていただくことが好ましいのではないかと提案をいたしました。見解を伺います。

**A・今年度保育園の改修等に使用していただいた。**

(村長)

ふるさと納税については、寄附していただいた方から、なるべく早く使っていただいたほうが目に見えるという話も伺っています。子供たちのため、今年のところは奨学金ではありませんが、保育園の施設等に使用していただくと、皆さんに報告もしやすいと考えています。子供たちを育てるための奨学金とか、高校生の支援をしていますので、また来年度に

向けて研究をしていきたいと考えています。

**Q・エコトピア事業を人口対策として研究してはどうか？**

I・Uターンの定住、定着対策として、村で行っていたエコトピア事業を改良し、人口対策の施策として活用するための研究をしてはどうかと考えますが、見解を伺います。

**A・定住促進施策の一つの方法として効果が上がるように研究していく。**

(村長)

エコトピアの家をつくる。これは村で金を借りてつくって、それを返していただき、何十年か先に自分のものになると、こういうことは一つの方法であると思います。現在行っていますIターンのUターンによる定住促進施策が、エコトピア事業の改良版だと考えていますが、その一つの方法として、今後より効果が上がるように研究をしていきたいと思います。

# 一般質問 (安倍 徹議員)



## ・診療所の運営について

**Q・いつでも相談できる診療所の体制は可能ではないか？**

村は高齢化に伴った、安心・安全を求める方策の一つとして地域医療の確保と、利便性の向上の、この二つを両立していかなければならない状況にあると思っています。

診療所に対する村民の言葉をまとめると、「いつでも相談できて、いつでも診てもらえないか」という言葉に尽きます。

いつでも診てもらえるというのは、村長のこれまでの答弁の中で、診療所に移行してからは、体制的に無理であるという説明をされてきました。

このことは我々も理解をしています。が、「いつでも相談できる」という部分は、できるのではないかと思うのです。これはやり方によつては得ることだと思いますが、残念ながら現在検討はされてないようです。この点について、今後どのような考えを持ってみえるか伺います。

**A・医師のいない時間帯はできない。病気にかからないような方策を進めていきたい。(村長)**

せめて相談ぐらいはいつでもできないかということに関しては、看護師に電話をするということにはできませんが、医療の内容についてということになると、医師のいない時間帯はできないということがある、これは不便をおかけしていると思っています。

ただ、そのような中で、病気になる前に健康診断を行うといったことは非常に大切なことなので、積極的に支援をして進めていきたいと思っています。それぞれの健診に御理解をいただき、一人でも多くの受診をお願いしたいと思います。健康なうちから自分の体を大切にすること、周りの幸せでもありますので、村民が一丸となって病気になるような方策もこの診療所を中心に行っていきたいと思っています。

**Q・安定した診療所経営についての考えは？**

病院から診療所に移行してから患者数は減り続けています。当然、売り上げも減少をしていますが、一番大きく減ったのは、平成二十一年から平成二十二年にかけて、年間二千八百九十八人の患者が減りました。これは一日あたりになると約六十人です。これは、院長の答弁によりますと、高齢化により人口が減ってくるから患者数も減ってくるんだということですが、この人口減少が原因による患者数の減少を超えて減っていて、この減少がどこまでいったら安定してくるのかと思っていました。何が原因なのでしょう。

診療報酬に関しては医療報酬と診療報酬と、二つありますが、医療だけの収益については、当然平成二十一年度から平成二十二年度が千二百万円ぐらいの減収になりました。介護老人保健施設収益も含めて計算してみ

ると、平成二十二年度は、平成二十二年年度と比較をして八百四十万円程の減収になっています。

全体を見て、今後この大事な診療所を、村民のニーズに合わせたもので維持していくことは、現在はできているので安気をしていきますが、将来人口が減り、どこかでそれは水平飛行するでしょうが、経営の安定と、それから少しでも使い勝手のいい診療所を目指して、今からこれは勘考していかなければいけないのだと思います。

この医療の収益の問題については、村が努力をされていることは認めますが、看護師の派遣などにより、人件費を切り詰めていたりしてみえます。しかしこの方策は来年度からはもうとれませんで、この経営状況をどのように良い方向に持っていくか、安定した経営を、そして住民の信頼のおける使い勝手のいい診療所にするにはどうしたらいいか、村長の基本的な考え方を伺います。

**A・経費節減をしながら、大切な医療機関の存続を目指していく。(村長)**

患者数、収益については、極力改善をしたいと思っていますが、いずれにしても、赤字については、いつものように一般会計より補てんをさせていたただかなくてはなりません。それから、あと一年で看護師の研修は終わりますが、診療所経営はいずれにしても人材が大切であると考えていますので、人員削減などは考えていません。経費節減に努力しながら、医療機関の存続を目指していきたいと思っています。

確かに患者数も減っていますし、また、財政的にも苦しいところではあります。が、いずれにしても大切な医療施設として存続を目指していきたいと考えていますので、今後、いろんな面でまた御指導をいただきますようお願いをしたいと思



# 一般質問 (服田順次議員)



## ・官民協働のむらづくりについて

**Q・将来ビジョン策定に向けた村長の思いは。**

東白川村は、平成二十三年には、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、今年三月

には、東白川村新築地域森林整備推進協定及びサントリー天然水の森、ぎふ東白川が締結され、また、坂本龍一さんが代表理事をされている一般社団法人のモア・トゥリーズとの森林づくり、パートナーシップ基本協定が結ばれて、東白川村の誇れる自然が全国に認められたところですし、注目もされているところだと思います。

官民協働の村づくりによる将来ビジョンの策定について、昨年は六回の勉強会が開催されました。私も最終回には参加をさせていただきました。今年はその事業の継続の年ということで、東白川村の将来ビジョンの策定委員会の委員を募集されて、その中へ私も参加し、提言をしていきたくと思っています。特にその中で、以前、庁舎内

でつくられておりました、プロジェクトチームの活用はどうかと提言をしたいと思っています。

平成二十四年度の村の将来ビジョン策定は大変大切なものであり、この方向性というのは、ある意味では縦割りの行政の手法ではなくて、やはり行政マンにとっては全部つながった、全員が一つの方向へのベクトルをそろえて、東白川村の将来のためを考えていく。そして、それに対して私たちも何とか頑張れる基盤づくりの構築に参加させていただくということがいいと思っています。

去年は、官民のほうの意見というか、勉強会ということで集まったと思います。やはり今年、こうして将来ビジョンをつくるという中にも、まずは村長の思いというか、強いリーダーシップを発揮していただくのがまず大切だと思います。景気の低迷の中ではありませんが、そうした中で、東白川がどうしたらいいか。観光産業を通

じたり、農林業の振興、活性化に向けて、東白川をアピールし、まず交流人口を増やして、そして、それが人口対策の一助になっていくような、そういう方向へ向かうべきだと思いますが、そういう部分こそ村長に手腕を発揮して頂きたいところですので、村長のリーダーシップを発揮される思いを伺います。

**A・官民双方相まって東白川村の活性化に寄与していきたい。(村長)**

官民協働の村づくりについては、昨年一年間検討をしてきました。まだあと一年、計画の段階ではあります。村民皆さんの幅広い意見を取りまとめ、村の将来ビジョンを策定したいと考えています。

将来ビジョンの策定委員会メンバーは、固定をしないで若い職員にも参加してほしいと思っています。平成十九年から行いました、プロジェクトチームの提言は、村の大綱の中に生かしてきました。このプロジェク

トチームは、職員の意見を吸い上げるといふことを考えて始めたものです。これは、職員同士が話し合つて、自分の意見を言うことの第一歩でありました。現在でも、その時の雰囲気が残つていて、村長へのメールなどで、自分の考えを発表できる雰囲気が出てきたことは、成功であったなと思っています。今回の将来ビジョン策定委員会の中に、取り入れていきたいと考えています。

御指摘のように、行政のリーダーシップは、これは当然のことです。民の意見を聞いて、それを参考にしながらリーダーシップを発揮していくというのが理想的であると思っています。その中で、村が将来どうしていったらいいのかという提言をいただきました場合、やはりこれは行政の中で話し合いをしながら進めていきたい。それを総合計画の中へ、見直しの場合に取り込んでいくというのが一番スムー

### ◆◆議会を傍聴しませんか！？◆◆

議会では、皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。所定の受付簿に、住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、東白川村議会を傍聴することができます。

詳しくは議会事務局（TEL：78-3111）までお問い合わせください。

ズな方法だと思つていまず。いずれにしても、官民双方相まって東白川村の活性化に寄与していきたいと思つていきますので、今後も御指導いただきますようお願いを申し上げます。

# 地域を繋ぐ大動脈完成！

## 八月五日 美濃東部農道の完成式典（三・四・五工区）

平成十年に始まった美濃東部地域の農用地総合整備事業（区画整理、暗渠排水、農地造等を行い、これと併せて農業用道路を整備する事業）が終了予定の十五年目を迎え、わが村を通る三工区の完成式典が四工区分・五工区分も含めて開催されました。

恵那ICから美並ICまでを結ぶ道路で、全体を八工区に分けての事業ですが全体で約二十三kmの整備距離うち、三工区は約六kmと最も長い工区にあたります。その中には今回の計画で整備するトンネル五本の中で一番長い



～ 運行の安全を祈る東白川村の皆さん ～

トンネル「黒川東白川トンネル」（約二km）も含まれてい

ます。関係者約百四十人出席の元、トンネルの起点である黒川地内、三工区・四工区・五工区全体の完成式を行ったあと、完成記念パレードを経ながら、白川地内の飛翔橋と東白川地内の新大口橋でも完成神事が行われました。

わが村にとっては、二〇二七年開通予定のリニア中央新幹線へのアクセス道路にもなる大切な道路ですが、隣の黒川地区にとっても、地区外にはじめて二車線で接続されるという非常に大きな意味を持つ道路です。今まで以上に当村との物や人の交流が盛んになることが期待されます。

恵那地区とのよりスムーズな交流を図るため、恵那蛭川東白川線白川福岡線改修期成同盟会を組織し、既に着工済みの「新東雲橋」（恵那市内）の早期完成促進と共に、白川町から中津川市（蛭川）へ抜ける「遠ヶ根峠トンネル」の計画の樹立を国及び県に要望しています。民間レベルでは、今後、東



白川村・白川町の両商工会による「遠ヶ根トンネル実現を目指す会」の発足も予定されています。

同窓より、古希の旅行のパンフレット作成の依頼がきた。七世紀半ば、唐の詩聖、杜甫の漢詩、曲江の一節にある『人生七十古来稀』から古稀は、七十歳の祝いことばとしてつかわれている。

『早春の風景の情景にひたりながら、人生七十まで生きられるのは、めったにないから、せめてひと時でも春景に身をまかせ賞（め）で楽しみ、そむくことのないようにしようではないか』と、壮年時によまれた詩だ、高齢化が進んだ現代なら『人生九十古来稀』となるのであろうか？ バタバタしながら人生を過ごし古稀を迎え

### 議員のひとこと

今、なんとなく複雑な心境になるわが村も、今の所平穏に梅雨も過ぎ夏強い日差しに輝く手入れの行き届いた山村の田園や里山の風景は日本で最も美しい村として、訪れる人々に感動を与えている。それは維持のため高齢化にもめげず、村民が力を合わせ頑張っているからである、けれど今後のグローバル化する経済環境は、小さな山村から若者を遠ざけ人口減少と高齢化状況がまだまだつづき、解決すべき諸難問は益々増えるでしょう、あせらずあきらめず、心豊かにゆとりをもって対処したいものだ。

（文責 安倍 徹）